

スパイクタイヤ問題に関する盛岡市民の意識調査

岩手大学 正 員 ○ 藤原 忠司
岩手大学 学生員 古水 英樹

1. まえがき

スパイクタイヤによる害を防ぐための努力が各方面で精力的になされているが、たとえば使用抑制などの場合に、市民の理解と協力が不可欠となるのは言うまでもない。本調査では、盛岡市民を対象として、この問題に対する意識を明らかにしようとしている。

2. 調査概要

スパイクタイヤの害が懸念される地域を中心に、住民を対象としたアンケート調査を行なった。回答数は254である。

3. 冬期間の運転について

図-1に示すように、冬期間使用しているタイヤとしては、スパイクタイヤが圧倒的に多く、最近注目されているスタッドレスタイヤは、当市においてほとんど使用されていない。スパイクタイヤを使用する理由としては、図-2に示すように、安全運転の確保を挙げている例が多く、当市においては、スパイクタイヤに依存せざるを得ない状況が浮き彫りにされている。しかし、すべり止めの効果がスタッドレスタイヤなどとそれほど違わないとする解答も約3割あるのが注目される。

図-3によれば、今後もスパイクタイヤを使用したいとする答えが過半数を占めるものの、他のタイヤに替えるつもりであるとする例も比較的多い。これは、スパイクタイヤによる害が喧伝されている今日、その利用に後めたさを感じる心情や、性能の優れたスタッドレスタイヤの開発に対する認識によるものと推定される。今後、この意識が実際にスパイクタイヤの放棄に結びつくかは大いに注目される点であろう。なお、現在スタッドレスタイヤを使用している例は極めて少ないが、その使用理由としては、ほとんどがスパイクタイヤによる害を避けるためとしており、これらはスパイクタイヤ敬遠の萌芽とも受けとめることができる。

スパイクタイヤ使用の開始は本格的な降雪の前、使用の終了は本格的な雪が終わってしばらく経ってから、との例が多く、その使用期間は比較的に長い。

4. スパイクタイヤの害について

スパイクタイヤによる害のうち、最も深刻なものとしては、図-4のように、粉じんを挙げる例が多く、

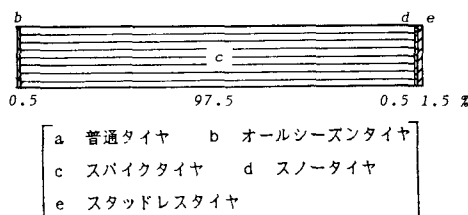


図-1 冬期間の使用タイヤ

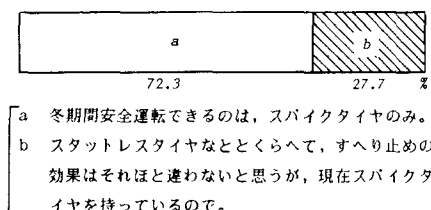


図-2 スパイクタイヤを使用する理由

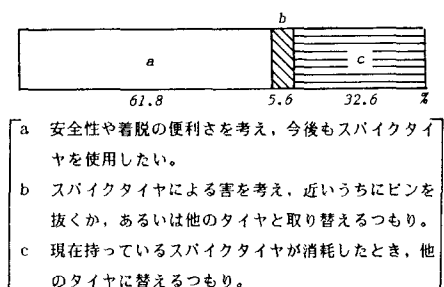


図-3 今後使用するタイヤ

次いで道路の損傷や道路表示の消失が深刻であると認識されている。害をほとんど感じないとする例は極く僅かであり、当市においても、スパイクタイヤ問題の解決は緊急の課題であると言える。

粉じんによる害では、30%程度の商店が商品価値の下落を嘆いており、また家の中まではこりっぽくなるとする例が40%程度に達する。図-5は、粉じんによると思われる健康障害を示しており、喉の異常を訴える人が半数近くもいる。ぜん息を訴える例は少ないものの、重大な問題であり、看過できない。盛岡市で発生する粉じんの量は、仙台市等に比較して少なく、またスパイクタイヤ以外の原因による粉じんも相当量含まれていると言われているが、約半数の人が、冬場の粉じんはスパイクタイヤによると極め付けており、スパイクタイヤに対する不信感は強い。

5. スパイクタイヤ対策について

岩手県は、昭和61年4月、スパイクタイヤ自粛要綱を出して、4月1日から11月30日までの期間はスパイクタイヤを使用しないよう県民に呼び掛けた。この周知の程度を示したのが図-6であり、要綱の施行を知らない人は2割未満と少ない。ただし、施行されたのは知っていても、その内容が分からない人は6割にも達しており、周知が徹底しているとは言いがたい。図-7は、盛岡市における今冬のスパイクタイヤ装着率の経緯を示している。11月中旬に、本格的な降雪が少なく、要綱を遵守しやすい条件であったにもかかわらず、12月1日前には、約40%の車両がスパイクタイヤを装着していた。この結果は、要綱の不徹底ばかりでなく、当地住民の雪に対する警戒心を示していると考えられる。事実、宮城県のような条例化が必要か、との問いに対して、80%以上の人が岩手県では無理と答えている。要綱や条例などによる使用規制を除くスパイクタイヤ対策のうちでは、図-8に示すように、スタッドレスタイヤなどの新しいタイヤの開発が切望されている。

6. あとがき

スパイクタイヤ問題に関しては、被害者が市民であると同時に、加害者もまた市民であるという点に特殊な事情がある。被害を感じながらも、スパイクタイヤを手放せない現状は、その葛藤を如実に示していると言える。終わりに、本調査に御協力戴いた盛岡市民各位、ならびに岩手大学・椎子園成氏、氏家邦夫君、尾形博之君、萱場正和君に心から感謝いたします。

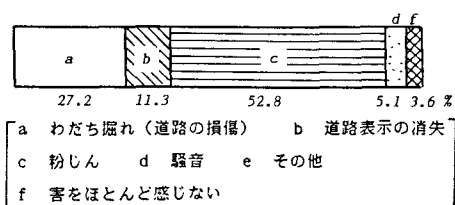


図-4 最も深刻な害

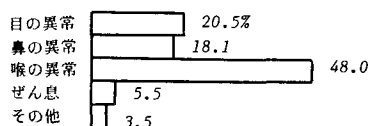


図-5 粉じんによる健康障害

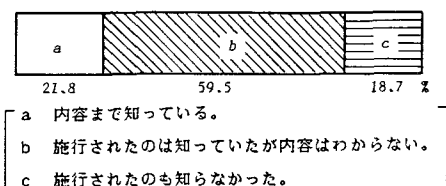


図-6 使用自粛要綱の周知程度

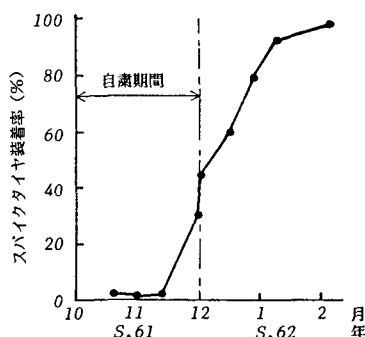


図-7 スパイクタイヤ装着率

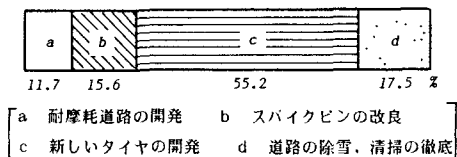


図-8 最も期待する対策